



2021年度 導入演習 講義要項

※ここに掲載されている講義要項は、2021年2月時点での予定概要となっています。
最新の「授業計画」は WEB シラバスあるいは初回授業時などで示されます。

「導入演習（必修）」は1年生の必修科目です。次ページ以降のクラス一覧から1クラス登録し、単位を修得する必要があります。
クラスの希望は WEB 入学手続画面の「導入演習クラス希望申請」から申請してください。

◆設置形態について◆

- 「春」のクラスを選択した場合、春学期に「導入演習（必修）」が自動登録されます。
- 「秋」のクラスを選択した場合、秋学期に「導入演習（必修）」が自動登録されます。
- 「春・秋」のクラスを選択した場合、春学期に「導入演習（必修）」が自動登録されると共に、秋学期に「導入演習（選択）」が自動登録されます。
導入演習（選択）は必修科目ではありません。修得した単位は共通選択科目区分に算入されます。
取消を希望される場合には秋学期科目登録期間中にご自身で WEB 科目登録画面から取消を行ってください。

◆参加するクラスの決定について◆

決定クラスは、科目登録期間に「科目登録申請画面」から確認することができます。
授業計画の詳細、教科書、成績評価方法等は WEB シラバス等で授業開始までに必ず確認してください。
【WEB シラバス】 <https://www.wsl.waseda.jp/syllabus/JAA101.php>



アクセス後、科目名に「導入演習」と入力、学部は「法学部」を選択し、検索ボタンを押下してください。

◆「導入演習クラス希望申請」の方法について◆

希望クラスは、WEB 入学手続画面で申請します。
WEB 入学手続を進めていくと、「導入演習クラス希望申請」の項目がありますので、必ず第1希望～第7希望を選び、入力してください。
希望者が偏った場合には、抽選を行います。（希望したクラスが全て抽選外となる場合もあります。）

※申請後は順位修正等を含め、再申請は一切認められません。メールや電話などでの修正に関する問い合わせには応じられませんので、慎重に選択してください。

2021年度 導入演習 クラス一覧および授業概要

詳細な内容は WEB シラバスに記載されています。科目選択前に必ずご確認ください。（科目名をクリックすると WEB シラバスが開きます）

科目名	教員名	設置形態	分野	授業概要
導入演習（必修） 1	愛敬 浩二	春	憲法	主に憲法分野に関する基本判例や学説状況の調査・読解・整理・報告を通じて、「法的思考」の基本を学ぶ。学期の前半は、概説書や判例百選等の学習教材を利用して憲法の基本判例や学説状況を検討し、後半は、著名な憲法判例を第一審から精読して、具体的な事案を素材として「憲法的思考」を体得する。いずれも、担当者の報告を踏まえて、参加者全員で議論するかたちで行う。
導入演習（必修） 2	石巻 実穂	春・秋	環境法	この授業では、環境をめぐる諸問題に対応する日本国内の法律や判例を学習し、報告・議論・レポート作成を行ってまいります。様々な法領域に跨る日本国内の環境法の全体像を把握することで、分野横断的な法的思考方法を身につけることを目的とします。
導入演習（必修） 3	江原 勝行	春	憲法	この授業は、法律学の学修に必要とされる分析能力、課題探究能力、思考伝達能力を培うことを目標に、法律学の多様な領域における諸問題に関連する法情報（＝法令、判例、学説）を収集・分析・理解し、それらの法情報からどのような結論や解決策が導かれるのかを考え、その思考の過程や結果をまとめ、さらにはそれを他者に伝達するという、一連の作業を行うことを基本的内容とする。
導入演習（必修） 4	大澤 慎太郎	春・秋	民事法	本演習では、法学部でのスタートを順調に進めるために、主として「民法」の視点からこれを支援することを目指します。具体的には、（1）広大な領域に及ぶ民法の全範囲を「民法入門」の名の下にレクチャー形式で概観する、（2）資料検索やレポート執筆（答案構成）といった法的文書の扱い方を修得する、（3）法をテーマに班単位でのディベートを行う、といったことが内容となります。
導入演習（必修） 5	大橋 麻也	春	基礎法	この授業は、フランス法という門を通して法学の世界に入るようみなさんを招待するものです。フランスは、日本が近代化の当初において模範とした国であり、われわれは、法の基本的な価値や概念をフランスと共有しています。もし、その共通要素の表れ方がそれぞれの社会で異なるとしたら、大変興味深いことですね。授業では、フランス法の概略と日仏の基本的な相違について学習します。
導入演習（必修） 6	尾形 祥	春・秋	商法	本演習は、商法を素材として、初学者にイメージしやすい具体的な制度や身近な事案を取り上げ、企業をめぐる法律問題をいかに解決すべきかについて、グループ報告と質疑応答を通じて考察します。その前提として、演習の前半では、基礎的な法的思考方法、法律文献の読解や調査の方法、法律文書（レポートや論文等）の書き方、商法の特徴（民法との異同）について確認します。
導入演習（必修） 7	河野 真理子	春	国際関係法	この授業では、国際司法裁判所やその他の国際裁判所について学ぶことを目標とします。授業の前半は、国際社会における裁判制度の発展過程と現在存在する国際裁判所の概要を講義します。後半は、出席する学生が班に分かれ、それぞれの班が選んだ判例についての発表を行います。国際裁判所の制度や特色だけでなく、それぞれの判例で使われた国際法の規則も理解してもらいたいと思います。班の仲間と協力して資料を調べたり、準備の過程で議論を重ねたりすることができることを期待しています。
導入演習（必修） 8	酒巻 匡	春・秋	刑事訴訟法	法が実現される場である裁判と司法制度、法の実現に携わる法律家の仕事に関する入門的な書物の購読を通じて、高校までの学科目とは著しく異なった固有の性格を持つ法と法律学の基礎となる思考方法に触れ、法律専門科目学習への導入に資する事項を教示する。先方との調整が可能であれば、裁判官・検察官・弁護士との懇談の機会を設定する。
導入演習（必修） 9	渋谷 謙次郎	春	ロシア・東中欧法	法学部生が読んでおくべき教養書を通じて、欧米由来の法制度を受容した日本社会とは何かという自画像にせまる。例えば川島武宜『日本人の法意識』（1968年）。むろんその後、日本社会も変化し、時代差などを考慮しながら、現在それを読む意味、コロナ禍で改めて問われた日本社会の規範意識の問題などを討論したい。進め方については、開講時に話し合う予定である。
導入演習（必修） 10	島田 陽一	春	労働法	法学部を選択した皆さんは、将来、法曹の道が開けています（弁護士や裁判官、検事となること）。もともと、高校までの授業では、法律を扱うことが少ないので、法曹の具体的なイメージがわからないかもしれません。この演習では、弁護士資格を有する教員が、3名の若手弁護士のサポートを受けながら、身近な問題を取り上げて、皆さんに法曹の世界とその前提となる法の学習の仕方を手ほどきします。若手弁護士の皆さんへの直接的な手ほどきを受けながら、皆さんが積極的に授業参加することを通じて、法曹の魅力を体験してもらいたいと思います。
導入演習（必修） 11	清水 章雄	春	国際関係法	我が国の裁判所の判例で国際法が論点となったものや国際裁判等の判例を題材にした演習授業を行います。具体的には1つの国際法判例について複数の報告者を決めておき、報告者が共同してあらかじめ報告の準備を行い、その成果を発表するという形式による受講者の報告を中心とした授業を行います。報告者以外の人と報告者との質疑応答も授業の重要な部分となるので、報告者となっていなくても毎回の資料の検討を行うておくことが必要です。国際法の判例を教材にしますが、国際法に限らず法学一般で使われる初歩的な概念、用語、表現方法などを学習すると同時に、判例の読み方、文章の書き方、発表と質問の仕方などを習得することを目指します。

科目名	教員名	設置形態	分野	授業概要
導入演習（必修） 1 2	菅原 郁夫	春	民事訴訟法	本演習では、日本の民事訴訟の基礎となっているヨーロッパ大陸の民事訴訟の発展と展開について、古くはローマ法に遡り、今日に至るまでを通観する。内容はやや専門的であるが、今日の訴訟における基礎概念がどの様に形成されてきたかを知ることができ、また、それが歴史や社会とどの様に関わって生じてきたかを知ることができる。世界史が好きな学生には、その知識が役立つ授業でもある。
導入演習（必修） 1 3	杉本 一敏	春・秋	刑法	法学部での勉強において必ず登場する「判例」に関して、それが一体何ものなのか、なぜそれを勉強し、それを覚え（？）なければならないのか、なぜそれが拘束力を持っているのか（または、そもそも拘束力を持っているのか？）などの根本的な点につき、特に刑事判例を例として多数取り上げながら考え、「判例」という制度についての一定のイメージ・考えを獲得することを目指します。
導入演習（必修） 1 5	棚村 政行	春	民事法	導入演習は、1年生を対象にして、法学入門・法学概論的な知識や技術を修得するとともに、最新のトピックや判例を取り上げて、ディスカッション・ディベートを行い、法に親しむことを目的としている。この演習では、子どもをめぐる法律問題を取り上げ、子どもの人権を通じて法の具体的な姿や役割、法律的なものの見方・考え方というものに触れていきたいと思う。
導入演習（必修） 1 6	種村 佑介	春・秋	国際私法	昨年度は、全国から多様なメンバーが集まりました。課題の量は少し多めですが、ひとりひとりの直感を大事にしつつ、自分と意見が必ずしも同じでない相手を説得するために、どのように議論を進めたらよいかを全員で考える演習です。なお、担当教員は国際関係法を専門にしていますので、希望があれば法律文献情報の所在や、外国法の調べ方についてもレクチャーします。
導入演習（必修） 1 7	田山 聡美	春	刑法	刑事法を素材として、小論文の書き方、プレゼンテーションの仕方などを学ぶ。問題を発見し、それにつき深く調べたうえで考察を加え、他者に向けて発表する技術は、法学部生活を送るうえで必要不可欠のものとなる。その基本的な技術を修得するとともに、論理的に他者を説得する力、他者との議論の末に自己の考えを適切に修正していく柔軟さなども身につけてもらいたい。
導入演習（必修） 1 8	勅使川原 和彦	春・秋	民事訴訟法	法学部の導入科目として、法的なものの見方・考え方、法律文献の調べ方やプレゼンテーション、ディベート、法解釈技術の基礎を習得することをねらいとします。毎回プレゼン形式で班ごとに指定されたテーマについて報告してもらい、活発な質疑応答をします。学期末に最終ディベート対抗戦を行います。
導入演習（必修） 2 0	道垣内 正人	春	国際関係法	身近な法律問題について、その解決を自分で考える。その際、その解決が、あるべき正義に適合しているか、正当性を論理的に説明できるか、当事者の納得が得られるか、社会にどのような影響を与えるか、将来生ずる類似の事案に適用しても大丈夫か、などを考える必要があり、そういった検討をすることがこの演習の主要部分となる。
導入演習（必修） 2 1	橋本 有生	春	民事法	この授業は、いわゆる「家族法」の講義で扱われる内容を、ゼミ形式で実践的に学習することを目的とします。講師から解説を受けるだけでなく、皆さんには主体的・能動的に調べた内容を報告していただいたり、ディベートに挑戦していただきます。それらの作業を通じて、大学生活に必要な基礎的な学習方法を習得し、他者にわかりやすく情報を伝達する能力を培ってもらいたいと考えています。
導入演習（必修） 2 3	古谷 修一	春・秋	国際関係法	この演習では、国際問題や人権について、その本質を「考え」、論理的に「議論を組み立て」、説得力ある「説明をする」ことの訓練を行います。数人でグループを作り、論点を探り、議論を交わし、パワーポイントを作成して、全員の前で発表するというプロセスをとります。国際関係・人権問題に関心がある、留学がしたい、将来は国際的な舞台上で働きたいといった希望を持った学生を歓迎します。
導入演習（必修） 2 4	文 元春	春	基礎法	この授業では、受講者が身近で生起している社会事象または自身に関心を持っている事柄について、報告してもらいます。具体的には、まず、講義担当者が、法にまつわる基本的な事柄および報告の仕方について説明した後、受講者の人数に応じて2人一組または3人一組として報告してもらいます。もっとも、報告担当者以外の者であっても、質疑応答等には積極的に参加することが望まれます。
導入演習（必修） 2 5	本間 靖規	春・秋	民事訴訟法	この導入演習では、文学と裁判、すなわち文学の中で裁判がどのように取り扱われているかを前半で取り扱い、後半では裁判の中で文学がどのように問題となっているかを検討する。1週間に1冊程度本を読む必要があるため、本好きでなければこの演習（ゼミ）には向かないことに注意を要する。
導入演習（必修） 2 6	松原 芳博	春	刑法	本導入演習では、刑法に関する身近な事例の検討を通じて、法的思考方法と説得的な表現方法を身につけることを目指します。法の目的は、紛争の予防と平和的解決です。犯罪と刑罰をめぐっては人々は感情的になりがちです。しかし、感情的な判断は、万人を納得させることはできず、かえって紛争を煽ることになりがちです。法的思考方法とは、感情に頼らない理性的な紛争解決を可能とするための人類の英知なのです。

科目名	教員名	設置形態	分野	授業概要
導入演習（必修） 27	水島 朝穂	春・秋	憲法	「現場」から考えるという視点で、法的な好奇心をくすぐる授業にこころがけます。まず、日常的な「事件」のなかから、法的問題点を「発見」する作業から始めます。新聞や文献、六法や辞典類を「調べる」、論点を整理してレジュメにまとめる「癖」もつけます。6つの班に分かれて、年間2回の発表を行い、報告や討論の仕方を学びます。法学部生として栄養になるDVDも2本みえます。半期に1回、国会見学や裁判所傍聴、裁判官弾劾裁判所などへのフィールドワークを実施します。
導入演習（必修） 28	山城 一真	春	民事法	1人ひとりの学生が、民法に関するテーマ（民法に関わるならば、何でもかまいません）を設定して、それについて調査・報告を行い、春学期いっぱいをかけて2万字程度の小論文を執筆します。教員からは、調査・報告・論文執筆の技法を修得するために必要な助言を与えます。一般的なゼミとは進行方法が大きく違いますが、本欄では説明しきれませんので、必ずシラバスを読んでください。
導入演習（必修） 29	山本 研	春・秋	民事訴訟法	この授業では、六法の使い方や文献の調べ方、報告の仕方などの、法を学ぶ上での基本的スキルを演習形式の授業を通じて身につけるとともに、日常生活において生起する法律問題を素材として、受講者の報告に基づき討論を行うことにより、「調べ」、「報告し」、「討論する」能力を実践的に修得することを目的とします。
導入演習（必修） 30	ラーデマッハ クリストフ	春	知的財産権法	Getting a basic understanding on the system of law and business in major international countries. Reading and discussing reports and legal news in international business law.
導入演習（必修） 31	若林 泰伸	春	商法	自然災害、原発、金融危機、財政、税制、年金、労働、環境などの社会的な問題を題材に、グループでプレゼンテーションを行い、それを基に各人がレポートを作成するなどの作業を通じて、法学部で学ぶ上で要求される基本的な知識やスキルの習得を目的とする。
導入演習（必修） 32	石巻 実穂	春・秋	環境法	この授業では、最新の環境問題に関する法的動向を学習し、報告、議論、レポート作成を行ってまいります。環境法というダイナミックな法領域の理解を通じて、多角的に物事を捉え柔軟に法的解決策を考えることの重要性を実感してもらえたらと思います。
導入演習（必修） 33	加藤 甲斐斗	春・秋	民事訴訟法	本授業では、身近な法律問題を扱った民事法の判例に取り組みます。最初の数回の授業で、法律の資料収集方法などの基礎を身につけてまいります。その後、こちらで作成した事例について①法律を知らない状態でどのような結論が妥当か考えてもらい、②法律を確認し、③判例における判断を確認します。最終的には、皆さんにも判例の分析・検討ができるようになってもらうことが目標です。
導入演習（必修） 34	姜 恩英	春・秋	商法	この演習では、運送関係の法律（商法〔海商法〕、国際海上物品運送法）を題材に、法学を学ぶに必要な基礎的知識の涵養を図るとともに、条文・判例の読み方、法律文献・判例の調べ方、文献の引用方法などの習得を目指します。また、指定テーマについてグループでのプレゼンテーションをしてもらい、受講者全員で議論を行うことにより、意見を他者に「伝える力」を身につけてまいります。
導入演習（必修） 35	小池 直希	春・秋	刑法	本演習では、これから法学を学ぶにあたって必要となる基礎的な知識・作法（条文・判例の読み方、資料収集の方法など）の指南と、刑法を素材としたディスカッションを行います。本演習を通じて、法学の学び方について大まかにイメージできるようになり、かつ、刑法学の基礎的論点について受講者全員で議論することで、法学の面白さを味わってほしいと考えています。
導入演習（必修） 36	小島 庸輔	春・秋	民法	この授業では、民法分野を素材として、法学部での学習に必要なスキルを修得してもらいます。具体的には、民法第90条（公序良俗）に関する判例、学説の展開を検討し、両者の関係性の1つの在り方を学びます。そのなかで、受講者には、法的思考能力を涵養してもらうとともに、法律文献の収集・読解の方法、法学のプレゼンテーション・ディスカッションの作法などを身につけてまいります。
導入演習（必修） 37	姜 恩英	春・秋	商法	この演習では、国際性という特徴をもつ海商法の分野から、国内外の船舶事故事例を題材として取り上げます。授業では、グループに分かれて関連資料の調査を行い、プレゼンテーションをしてもらいます。法学についての基礎知識の習得を前提に、船舶事故から生じる法律問題に関連する法制度の趣旨・内容を理解し、その解決策を探りながら、法的な思考力を培うことを目指します。
導入演習（必修） 38	遠藤 聡太	春	刑法	これから私たちは法学部で何を学んでいくのか。また、法学を学ぶうえでどのような能力が必要になるのか。本演習はこれらの点について、刑事法（犯罪と刑罰に関する法規範の総称）を素材に、受講者による議論と実践を交えながら解説していきます。演習の前半部分では、法学の学び方に関する総論的な解説、演習の後半部分では、各グループによるプレゼンテーションが中心となる予定です。